



設定期間:2019年6月23日~2019年6月23日 旅行期間:5日間

コース番号:AG10Y5

出発地:関空

タイゴルフ/関空発着ホアヒン&バンコクゴルフ2プレー 5日間

ポイント

タイ国政府観光庁主催ゴルフ大会inホアヒン2019 オープンコンペ&バンコクゴルフ2プレー5日間コース!

6月24日にホアヒン「スプリングフィールドロイヤルカントリークラブ」でのオープンコンペにご参加いただけます。

【オープンコンペ開催概要】

開催日:6月24日(月曜)

開催場所:スプリングフィールドロイヤルカントリークラブ

参加人数:最大200名様

プレイ法:A&B、B&C、C&Aの各18ホールでフルショットガンスタート、ダブルペリア方式採用

ゲストプレーヤーとして男子ドラゴン選手の南出仁寛プロと女子ドラゴン選手の押尾紗樹プロのデモンストレーションとトークショーを予定しています。

プレイ後は表彰式を兼ねたディナーパーティを同ゴルフ場にて開催

6月26日(水曜)プレイゴルフ場

【ラムルッカカントリークラブ】

オープン1994年、設計はロジャーパカード氏によるものでフェアウェイ、グリーン共に非常に良くメンテナンスされており、高級ゴルフ場と比較してもひけをとらないゴルフコースであると共にフラットな立地に広がり、ゴルフの醍醐味を味わえる本格的なコース。バンコクトップクラスの人気コースです。

日程 ○=入場観光、●=下車観光(施設等へは入場しません)、△=車窓観光、▲=乗船・乗車にての観光、☆=ショッピング、OP=オプションツアー(別料金)

日	スケジュール	朝	昼	夕
1日目	11:00 関西国際空港発 → タイ航空623便にてバンコクへ(所要時間7時間 時差-2時間) 15:45 バンコク(スワンナプーム)国際空港着 到着後、日本語ガイドが同行し送迎車にてホテルへご案内致します。 ホアヒン泊	×	機内食	×
2日目	ホテルにて朝食をお召し上がりください。(スタート時間により軽食になる場合がございます) ホテル発 スタート時間に合わせて日本語ガイドが同行し送迎車にてゴルフ場へタイ国政府観光庁 日本事務所合同主催ゴルフ大会inホアヒン2019に参加ゴルフ1ラウンド <予定ゴルフ場> スプリングフィールドカントリークラブ 【プレイスタイル】乗用カートキャディ付システム プレイ終了後、同ゴルフ場にて表彰式を兼ねたディナーパーティにご参加いただけます。 終了後、送迎車にてホテルへご案内いたします。 ホアヒン泊	×	ホテルまたは軽食	×
3日目	ホテルにて朝食をお召し上がりください。 夕刻までフリータイムをお楽しみください。 夕刻、日本語ガイドが同行し送迎車にてバンコクへご案内致します。 ◆ホアヒンゴルフプレイプラン◆<OP> 「ロイヤルホアヒンゴルフクラブ」でプレイ! バンコク泊	×	ホテルまたは軽食	×
4日目	朝食は軽食(お弁当)をご用意いたします。 ホテル発 スタート時間に合わせて日本語ガイドが同行し送迎車にてゴルフ場へラムルッカカントリークラブにて1ラウンド プレイ終了後、送迎車にてホテルへご案内いたします。 ※出発までお部屋ご利用いただけます。 ホテルチェックアウト後、送迎車にて空港へご案内致します。 23:15 バンコク(スワンナプーム)国際空港発 → タイ航空622便にて帰国の途へ。(所要時間約5時間50分 時差+2時間) 機内泊	×	ホテルまたは軽食	×
5日目	6:25 関西空港到着、通関後、解散	×	機内食	×

重要事項

- ご予約時の注意■
当コースへお申込みの際は、パスポート(旅券)に記載されているローマ字氏名・性別でのご予約をお願いします。パスポートを申請中の方は申請したローマ字氏名を、これから申請予定の方は申請予定のローマ字氏名をご記入ください。ローマ字氏名・性別は航空券にそのまま印字されますので、長音表記(H)などパスポートと1文字でも相違がある場合はご搭乗いただけません。婚姻などにより氏名訂正をされる場合は旅行出発時に有効なローマ字氏名・性別にてご予約ください。
- 下記料金はゴルフ場でお支払いください。(お一人様1ラウンド毎)■
キャディチップ(およそ300バーツ/約1,000円)、カートフィ(1台およそ600~900バーツ/約2,000~3,000円※ラムルッカカントリークラブのみ)、クラブ・シューズ等の各レンタル代(レンタルクラブ代金1,500バーツ/約5,000円)、食事代などは含まれておりません。
※当社の日本円換算額は、ご出発前日1日(休日の場合はその前日)の終値(三菱東京UFJ銀行売渡レート)を基準に確定致します。
その後、ご出発までの間にレート変動により差額が生じた場合でも一切精算は致しません。
また、海外空港諸税は予告無く変更又は、新設される場合がございますので、その際は同様の換算レートにて差額を返金又は徴収させていただきます。
- 1名様1室利用ご希望の方はお一人部屋割増代金54,000円(4泊ご利用)が必要となります。



スプリングフィールドロイヤルカントリークラブ/イメージ

バンコク マリオットマーキスクイーンズパーク/イメージ

ラムルッカカントリークラブ/イメージ

出発日(2019年)と旅行代金(おひとり様(12歳以上)2名様一室ご利用の場合)

出発日	旅行代金
6月 23	189,800円

※おひとり様部屋追加代金(相部屋不可):54,000円
※幼児(2歳未満)の参加はご遠慮ください。

【海外空港諸税】

現地空港税はご旅行代金に含まれておりません。別途、お支払いが必要となります。目安額:2,860円(2019年3月現在)

【日本国内空港施設使用料・旅客保安サービス】

旅行代金に日本国内空港施設使用料・旅客保安サービスは含まれておりません。別途お支払いが必要となります。

関西国際空港 大人2,730円 小人1,370円

※旅客保安サービス料:大人小人ともに310円が別途かかります。

【燃油サーチャージ】

旅行代金に燃油サーチャージは含まれておりません。別途お支払いが必要となります。

目安額:6,920円(2019/03現在)

※上記の燃油サーチャージは変更になる場合があります。

【旅券・査証等について】

現在お持ちの旅券の有効残存期お客様ご自身でご確認ください。

・旅券(パスポート): この旅行にはご出発時点で有効期間が185日以上残っている旅券が必要です。

・査証(ビザ): 必要ありません。

※以上は日本国籍のお客様の場合の条件です。日本国籍以外の方は、ご自身で経由国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください

旅行条件

旅行日程	5日間	最少催行人員	催行確定
運送機関の種類または名称	往路:飛行機、復路:飛行機	食事回数	朝食:3回 昼食:0回 夕食:1回
利用予定航空会社	タイ国際航空		
添乗員	同行致しません		

※スケジュールは2019年3月1日現在のものであり、航空機・バス等の交通機関の都合・天候・現地事情・道路状況等により、旅程・見学箇所・訪問順序・食事内容が変更になる場合がございます。【ゴルフプレイに関するご案内】

- ・1組2名様(5名様グループも含む)でお申し込みの場合は、他のお客様と一緒にプレイしていただく場合もございます。この場合日本人の方は限りません。
- ・ゴルフスタート時間は指定出来ません。また、ご変更のご希望もお受けできません。スタート枠の都合上早朝よりのプレイとなる場合がございます。スタート時間は、最終旅行日程表にてご案内致しますが、多客時はスタート時間の決定が遅れたり、現地で変更となる場合がございます。
- ・ゴルフ場の規定によりゴルフ場が定める入場資格を満たしていない方、もしくは現地で不適格者と判断した場合、ゴルフ場の判断でプレイ及び入場をお断りする場合がございます。通常18ホール通しのスループレーとなります。
- ・旅行代金には、スプリングフィールドカントリークラブでの1ラウンドのグリーンフィー、カートフィ、キャディフィ、送迎代、コンペ表彰式を兼ねたディナーパーティ代及びラムルッカカントリークラブでの1ラウンドのグリーンフィー、キャディフィ、送迎代が含まれております。
- ・キャディチップ(およそ300バーツ/約1,000円)、カートフィ(1台およそ600~900バーツ/約2,000~3,000円)、クラブ・シューズ等の各レンタル代(レンタルクラブ代金1,500バーツ/約5,000円)、食事代などは含まれておりません(6月24日表彰式時の夕食代は含まれます)。
- 【ゴルフバッグ持参に関するご案内】
- ・ゴルフ靴1足を含むゴルフバッグ1セットのみ、無料受託荷物許容量(30kg)に含めることができます。既定の重量および数量以内であれば追加料金は発生いたしません。重量やバッグの個数が許容量から超過する場合は、1セット/60USドルの追加代金が必要となります。
- ・ゴルフバッグが破損した場合は、免責となります。予めご了承ください。
- 【その他】
- ・幼児(5歳未満)のお申し込みはご遠慮いただいております。
- ・本コースは添乗員が同行しない為、旅行サービスを受ける手続きはお客様ご自身にて行っていただきます。また、悪天候等により旅行サービスの内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続きはお客様ご自身にてお客様負担にて行っていただきます。
- ・当ツアーのパスポート残存有効期間は、入国時6ヶ月以上必要となります。日本国籍の方は、ビザ(査証)は必要ございません。外国籍の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください。
- ・※当旅行条件は2019年3月現在の運賃・料金を基準としております。また旅行代金は2019年3月1日現在有効な運賃・適用規則を基準としております。

利用ホテル

ホテル名
1~2泊目:ヒルトン ホアヒン リゾート&スパ ホテル(スーパーデラックスクラス)
3泊目:マリオットマーキスクイーンズパーク(デラックスクラス)
※3名様一室利用は可能でございますが、割引などはございません。3名様一室でのご参加の場合、ツインベッド(ベッド2台)又はダブルベッド(ベッド1台)+簡易ベッドとなり手狭となる場合がございます。
※お一人様部屋利用の場合は、ご旅行代金と別途、お一人様部屋追加代金(お一人様54,000円)が必要となります。
※ホテルクラスは当社基準となります。

ご旅行条件(抜粋) ●ご予約後に詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認のうえ、お申し込みください。

1. 募集型企画旅行契約

- (1)このご旅行は株式会社阪急交通社[観光庁長官登録旅行業第1847号](以下当社といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
- (2)当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関などの提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます)の提供を受けることができるように手配をし、管理することを引き受けます。
- (3)募集型企画旅行契約の内容、条件はこのパンフレット、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)および当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部(以下「当社約款」といいます)によります。

2. お申込み(旅行契約)

- (1)当社または当社の受託営業所にて(以下「当社」といいます)当社所定の旅行申込み書に所定の事項を記入のうえ、お1人様につき下記の申込金を添えてお申し込みください。申込金は旅行代金、取消料または違約金のそれぞれ一部または全部として取り扱います。

区分	申込金(お1人様)
旅行代金が50万円以上	100,000円以上旅行代金まで
旅行代金が30万円以上50万円未満	50,000円以上旅行代金まで
旅行代金が3万円以上30万円未満	30,000円以上旅行代金まで
旅行代金が3万円未満	旅行代金まで

また、旅行契約は、当社が締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。ただし、特定コースにつきましては、別途パンフレットに定めるところによります。

- (2)当社らは、電話、郵便・ファクシミリその他の通信手段による募集型企画旅行契約の予約を受け付けます。この場合、旅行契約は予約の時点から成立しておらず、当社が予約承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込金を受領した時に成立するものとし、この期間内に申込金を提出されない場合は、予約はなかったものとして取り扱います。

3. お申込み条件

- (1)未成年の方は保護者の同意書が必要で、15歳未満の方は保護者の同行を条件とする場合があります。
- (2)慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なっている方、妊娠中の方、障害をお持ちの方などで特別の配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申し込み時にお申し出ください。このとき、当社が可能な範囲内でこれに応じます。その申出に基づき、当社が旅行者のために講じた特別な措置に要する費用は、旅行者の負担とします。

4. 旅行代金とお支払い方法

- (1)旅行代金とは契約書面に旅行代金として表示した金額をいいます。ただし、パンフレットに記載(または別途、当社が案内)したお1人部屋を使用される場合や航空機・宿泊機関のクラス変更等の追加代金がある場合にはこれを加算し、3人割引等の割引代金がある場合にはこれを減算した額をいいます。
- (2)本項(1)の代金の額は、申込金、取消料および変更補償金を算出する際の基準となります。
- (3)旅行代金は旅行開始日の前日より起算してさかのぼって20日前頃に請求書をご送付いたします。ご請求書到着後3日以内にお支払いください。

5. 旅行代金に含まれるもの

- * 日程に表示している航空・船舶・鉄道等利用交通機関の運賃・料金(この運賃・料金は、運送機関の課す付加運賃・料金(原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるものに限ります)を含みます)。
- * 日程に表示している送迎、都市間の移動バス等の料金
- * 日程に表示している観光の料金(バス、ガイド、入場等の料金)
- * 日程に表示しているホテル料金(2人部屋にお2人の宿泊を基準)
- * 日程に表示している食料料金
- * お1人様スーツケース1個の手荷物運搬料金(一部の空港・ホテル・駅ではポーターがいなくて少ない等の理由でお客様自身で運搬して頂く場合があります)
- * 添乗員同行コースの同行費用
- * 団体行動中のチップ

6. 旅行代金に含まれないもの

- (1)前項に記載したものの以外には旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

- * 超過手荷物料金(規定の重量、容量、個数を超えるもの)
- * クリーニング代、電話料、ホテルのボーイ、メイド等に対するチップ、追加飲食等個人的性質の諸費用
- * 傷害疾病に関する医療費用等
- * 日本国内の空港施設使用料及び旅客保安サービス料
- * 旅行日程中の空港税・出国税及びこれに類する諸税
- * 運送機関の課す付加運賃・料金(燃油サーチャージ)
- * 日本国内における自宅から発着空港等集合・解散地点までの交通費、および宿泊費等

渡航手続料金	
① 出入国記録書類を当社で作成するとき	1人につき4,000円(税別)
② 旅券申請書類の作成代行をするとき	1人につき3,500円(税別)
③ 査証申請書類の作成・取得をするとき(査証費・手続代行業者への手数料は別)	1人1カ国につき5,000円(税別)
イ、各当該料金に合算して申し受けます。	
ロ、お客様ご自身が各手続きを行われるときは、料金をいただきません。	
各国査証代および予防接種料	実費

- * 旅券印紙代(5年旅券11,000円、10年旅券16,000円)
- * 任意の海外旅行保険料
- * オプションツアー費用

7. 確定書面

確定書面(最終旅行日程表)は旅行開始日の前日までにお渡しします(旅行開始日の7日前頃までに交付するように努力いたします)。添乗員が同行しない場合は、旅程管理業務を行う手配業者等の連絡先は確定書面(最終旅行日程表)でお知らせします。

8. 旅行契約内容・代金の変更

当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。また、その変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日より起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。

9. 取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様は表記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。取消受付日は、当社の営業日・営業時間内にお客様より取消のお申し出を確認した時を基準とします。

- ① 当社の責任とならないローン、渡航手続き等の事由によるお取り消しの場合も表記取消料をいただきます。
- ② 取消料の対象となる旅行代金とは第4項の追加代金を含めた合計額です。
- ③ コース又は出発日を変更された場合も下記の取り消し料の対象となります。

旅行契約の解除期日	取消料(お1人様)
イ、旅行開始日がピーク時(※)のとき、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日から31日目にあたる日まで(ロ〜ニまでに掲げる場合を除く)	旅行代金の10%
ロ、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日から31日目にあたる日まで(イ、ニに掲げる場合を除く)	旅行代金の20%
ハ、旅行開始日の前々日以降(ニに掲げる場合を除く)	旅行代金の50%
ニ、旅行開始後の解除または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

- * ピーク時とは、12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで、7月20日から8月31日までをいいます。

- * お取り消しの時にすでに渡航手続き開始または終了している場合は、上記取消料のほかに渡航手続所要実費をお支払いいただきます。
- * オプションツアーは旅行参加後の取り消しはできません。

10. 旅行の取り消し(旅行契約の解除)

- (1)天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。
 - (2)最少催行人員に満たない場合
- * ピーク時に旅行を開始するお客様には…旅行開始日の前日より起算してさかのぼって33日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を連絡いたします。

- * ピーク時以外にご出発のお客様には…旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を連絡いたします。
- (3)旅行代金が期日まで入金のない場合、参加をお断りすることがあります。
- (4)申込条件の不適合
- (5)旅行者が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められるとき。
- (6)旅行者が、契約内容に関し合理的な範囲を超える負担を求めたとき。

11. 当社の責任および免責事項

当社は当社または手配代行者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、損害発生の日から起算して二年以内に当社に対して通知があったときに限ります。又、当社は手荷物について生じた損害については、損害発生の日から起算して二十一日以内に当社に対して通知があったときに限りお客様一名につき十五万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます)として賠償します。但し、次のような場合は原則として責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の遅延、不通又はこれらが生じる旅行日程の変更もしくは中止、官公署の命令、出入国規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

12. 特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶発的な外来の事故により生命、身体、または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、一定の補償金および慰労金を支払います。

13. 旅程保証

当社は、旅行日程にご旅行条件書22項の重要な変更が行われた場合は、その約款の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%~5%に相当する額の変更補償金をお支払いします。変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、1旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。

14. お客様の責任

- (1)当社はお客様の故意または過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被ったときはお客様は損害を賠償しなければなりません。
- (2)旅行者は、当社から提供された情報を活用し、旅行者の権利義務その他の募集型企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。
- (3)旅行者は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたとき、旅行地において速やかにその旨を当社、当社の手配代行者又は当該旅行サービス提供者に申し出なければなりません。

15. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得た場合に限り、旅行契約上の地位を当該お客様が指定した別の方へ譲渡することができます。(ただしコースにより、また時期により当該交替を一切受けできない場合があります)この場合、当該お客様は取消料のお支払いに替えて当社に当該交替に要する手数料として交替を受けるお客様1人あたり1万円をお支払いいただきます。(ただし、取消料対象期間外の場合を除きます。また、既に航空券を発行している場合、別途再発券にかかわる費用を申し受ける場合があります。)

16. 旅行条件の基準期日

この旅行条件は2017年10月1日現在の運賃・料金を基準としております。

17. 個人情報のお取扱いについて

お客様より預かりする個人情報のお取扱いについては、ご旅行条件書巻末の「個人情報のお取扱いについて」をご参照ください。

18. その他

- (1)お客様のご便宜をはかるためにお土産物品のご案内をすることがありますが、お買い物に関しましては、お客様の責任で購入していただきます。
- (2)当社はいかなる場合でも旅行の再実施はいたしません。

旅行企画・実施 阪急交通社

〒530-8355 大阪市北区梅田2丁目5番25号 ハービスOSAKA
(株)阪急交通社 メディア営業一部 国内営業三課



観光庁長官登録旅行業第1847号
一般社団法人日本旅行業協会正会員

Super Golf Pack
スーパーゴルフパック

旅行業公正取引
協議会 会員

受託販売 株式会社 JCB トラベル

観光庁長官登録旅行業第1822号一般社団法人
日本旅行業協会正会員

【本社】〒171-0033東京都豊島区高田3-13-2
高田馬場TSビル
総合旅行業務取扱管理者: 林 由梨
【大阪支店】〒540-0031 大阪府大阪市中央区
北浜東4-33 北浜 NEXU BUILD
総合旅行業務取扱管理者: 広瀬 直子

JCBトラベルデスク 受付時間10:00AM~6:00PM 日・祝・年末年始休

東京:0120-950-347 大阪:0120-950-348

※愛知県・岐阜県・富山県から西にお住まいの方は大阪へ、それ以外の方は東京へお電話ください。

※上のフリーダイヤルにおかけになると自動音声でご案内します。ガイダンスに従ってメニュー番号をご入力ください。

※JCBトラベルからお客様へご連絡する際の発信者番号は上のフリーダイヤルとなります。